

次号予告

2015年4月号

特集

ユマニチュードは何が違うか I その有効性と可能性

認知症ケアの新しいメソッドとして注目を浴びる「ユマニチュード」。「奇跡」「魔法」、あるいは逆に「これまでも誰もを試みてきた当たり前のこと」などの声も聞こえてきます。なぜユマニチュードは、時に奇跡的な効果をもたらすの？ それってたまたまや気のせいじゃない？ 誰でもやってる普通のことだよね？ いったいユマニチュードは何が違うの!? そんな疑問に、科学的・医学的観点も含めてお答えします。

ユマニチュードQ&A!

●イヴ・ジネスト、本田美和子、伊東美緒

特別な時間をとらず、いつでもどこでも、 日常的なケアのなかで使える技術

ユマニチュードのシークエンス●伊東美緒

「常識」「当たり前」あるいは 「達人の技」の細部を分析する

ユマニチュードの違いを可視化し評価する●竹林洋一

「たまたま」「気のせい」とは違う生理的効果の可能性 脳血流計測にみるユマニチュードの効果●酒谷薫

認知症治療としての可能性も?

日本の認知症ケアの展望する●上野秀樹

社会の障害(関係性の病)としての認知症

「関係性」を治す意義●山口晴保

「認知症リハ」としての可能性

“ユマニチュード・アレルギー”からの展開●田中志子

新連載「巻頭グラフ」

終えるいのち、つなぐいのち●國森康弘

編集後記

巻頭対談を編集していたとき、ちょうど「イスラム国」問題が渦中にありました。國森さんは、かつて中東を含む紛争地取材をしていて、「理不尽で悲しい“冷たい死”をどうすればなくせるか」という切実な思いに突き動かされ、自らも危険な目に遭いながら現実を伝えてきました。しかし、“温かい死”を知らずに冷たい死をなくすことなどできないのではと、日本の在宅看取りの現場を撮り始めたのです。大切な人との毎日のなかで、その人がだんだん老い、命を輝かせながら亡くなっていくのを見送る体験こそ、あらゆる生命を傷つけることに歯止めをかける。「地球より重い」と繰り返されても実感できないことを、看取りは有無を言わず教えてくれるのかもしれない。一見ささやかな日々の訪問看護は、大げさでなく戦争をも止める力をもっています。…杉本

Think different. アップル社が1997年に展開した広告キャンペーンのキャッチフレーズです。「世界を変えられると思う人たちがこそ世界を変えることができる」というメッセージと共に、テレビCMや雑誌広告、ポスターなどさまざまな媒体で使われました。その後、iPhone・iPadなどのスマートフォンやタブレット端末によって、アップル社が本当に世界を変えてしまったのはご存知のとおりです。集団がもつ文化や慣習には歴史や理由があり、個人の考え方や行動にもそれなりの背景があります。変化は簡単ではないかもしれませんが、「道具」がそのきっかけになることはありそうです。人間は道具を考え作るもの。それをうまく活用することは、とても「人間的」な行為なのかもしれません。…栗原

訪問看護と介護 第20巻 第3号(通巻225号) 2015年3月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2015, Printed in Japan

1部定価:本体1,300円+税 年間購読料(税抜,送料弊社負担,年間12冊):12,600円(冊子版)/

15,600円(冊子+電子版/個人)/17,520円(冊子+電子版/共有)/12,600円(電子版/個人)/14,520円(電子版/共有)

販売部:☎03-3817-5659 社内案内:☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室:☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当:杉本・栗原・早田

✉houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写, スキャン, デジタルデータ化など)は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的(診療, 研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】(社)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は, そのつど事前に(社)出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

※「訪問看護と介護」は, 株式会社医学書院の登録商標です。